

## 第95回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 連 結 注 記 表
- ・ 個 別 注 記 表

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.naganokeiki.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

長野計器株式会社

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数 21社

ロ. 連結子会社の名称

株式会社ニューエラー  
株式会社フクダ  
株式会社長野汎用計器製作所  
株式会社ナガノ  
株式会社ナガノ計装  
ヨシトミ・マーシン株式会社  
株式会社エポックナガノ  
株式会社サンキャスト  
Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.  
Ashcroft Inc.  
Willy Instrumentos de Medicao e Controle Ltda.  
Ashcroft Instruments GmbH  
Ashcroft Instruments Singapore Pte, Ltd.  
Ashcroft Instruments Canada, Inc.  
Ashcroft Instruments Mexico, S.A. de C.V.  
Ashcroft-Nagano, Inc.  
雅斯科儀器儀表（蘇州）有限公司  
ASHCROFT INSTRUMENTS LIMITED  
Ashcroft Pressure and Temperature Measuring  
Installments Export & Import Company Limited.  
S3C, Inc.  
JADE Sensortechnik GmbH

##### ② 非連結子会社の状況

イ. 主要な非連結子会社の名称

長野福田（天津）儀器儀表有限公司  
DHC Instruments LLC  
Ashcroft-Nagano Instruments Japan, LLC  
New-Era International Co., Ltd.  
New-Era (HK) Precision Co., Ltd.  
なお、当連結会計年度において、非連結子会社のS3C-NAGANO SENSORS PRIVATE LIMITEDは会社を清算しております。

ロ. 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも少額であり連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

イ. 持分法適用の非連結子会社の数 1社

ロ. 会社の名称 長野福田（天津）儀器儀表有限公司

② 持分法を適用した関連会社の状況

イ. 持分法適用関連会社の数 6社

ロ. 会社の名称 日立オートモティブシステムズ&ナガノ株式会社  
株式会社キャスト  
KOREA NAGANO CO.,LTD.  
Manufacturas Petroleras Venezolanas S.A.  
ADZ NAGANO GmbH  
Ashcroft Al-Rushaid Instrument Co.,Ltd.

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 主要な会社等の名称

(非連結子会社)

DHC Instruments LLC

Ashcroft-Nagano Instruments Japan, LLC

New-Era International Co., Ltd.

New-Era (HK) Precision Co., Ltd.

なお、当連結会計年度において、非連結子会社のS3C-NAGANO SENSORS PRIVATE LIMITEDは会社を清算しております。

(関連会社)

FUKUDA USA Inc.

利安工業計器有限公司

Fukuda (Thailand) Co., Ltd.

ロ. 持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日

12月末 13社（在外子会社）

連結計算書類を作成するにあたっては、12月末日決算会社は、同決算日現在の計算書類を使用し、連結しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品、製品、原材料及び仕掛品

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用し、在外連結子会社は先入先出法、移動平均法に基づく低価法を採用しております。

・ 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。  
ただし、一部の貯蔵品については最終仕入原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 6年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ④ 退職給付に係る負債の計上基準  
 当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。  
 一部の在外連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、米国会計基準又は国際財務報告基準に基づき、会計処理を行っています。  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。  
 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定率法により翌連結会計年度から損益処理しております。  
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定率法により費用処理しております。  
 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。  
 また、当社及び一部の子会社は、確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を設けております。
- ⑤ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物を為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
 なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、各社の決算日の直物を為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。
- ⑥ 重要なヘッジ会計の方法
- |                 |  |
|-----------------|--|
| イ. ヘッジ会計の方法     | 繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。  |
| ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  | ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約<br>ヘッジ対象…借入金、買掛金   |
| ハ. ヘッジ方針        | 金利変動リスク及び特定通貨の為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。   |
| ニ. ヘッジの有効性評価の方法 | 金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。為替予約取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。 |
- ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	
現金及び預金（定期預金）	43,281千円
建物及び構築物	1,151,448千円
機械装置及び運搬具	638,504千円
土地	1,521,894千円
有形固定資産その他	33,381千円
計	3,388,511千円

上記の資産は、短期借入金800,000千円、一年内返済予定長期借入金758,217千円及び長期借入金917,362千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	28,786,924千円
(3) 受取手形割引高	3,430,593千円
電子記録債権割引高	10,461千円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

##### (1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

##### ①減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
遊休資産	建設仮勘定	長野県上田市
生産設備	機械装置及び運搬具	中華人民共和国 蘇州市

##### ②減損損失を認識するに至った経緯

建設仮勘定は、将来の用途が定まらず、投資額の回収が見込めなくなったことから、また機械装置及び運搬具は、生産設備の移転による資産の用途変更に伴い時価を見直した結果、著しい時価の下落が認められたため、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

##### ③減損損失の金額

機械装置及び運搬具	42,736 千円
建設仮勘定	75,077 千円
計	117,813 千円

##### ④資産のグルーピング方法

事業資産については、主に事業の種類別セグメントの区分を基本単位として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングしております。

また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

##### ⑤回収可能価額の算定方法

建設仮勘定の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零と評価しております。

機械装置及び運搬具の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	19,432千株	－千株	－千株	19,432千株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	45千株	0千株	－千株	45千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	193,877千円	10.0円	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	193,876千円	10.0円	平成28年9月30日	平成28年11月30日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	193,876千円	10.0円	平成29年3月31日	平成29年6月30日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建営業債権について一部在外子会社では、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金について、その一部には部品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクにさらされておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,675,196	5,675,196	－
(2) 受取手形及び売掛金	9,409,762		
(3) 電子記録債権	1,107,524		
貸倒引当金※	△182,660		
	10,334,627	10,334,627	－
(4) 投資有価証券	5,162,541	5,162,541	－
資産計	21,172,365	21,172,365	－
(1) 支払手形及び買掛金	4,243,481	4,243,481	－
(2) 短期借入金	5,796,973	5,796,973	－
(3) 一年内返済予定長期借入金	1,482,880	1,513,330	30,450
(4) 長期借入金	4,833,275	4,804,718	△28,557
負債計	16,356,611	16,358,504	1,892
デリバティブ取引	－	－	－

※受取手形及び売掛金、電子記録債権は、対応する貸倒引当金を控除しております。

### (注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。



## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 一年内返済予定長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引及び金利関連の金利スワップ取引であります。為替予約取引については、繰延ヘッジ処理を採用しており、金利スワップについては、特例処理によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、当連結決算日における為替予約取引契約において元本相当額、時価及び評価損益について該当する金額はありません。

### 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	934,550

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

### 3.長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
長期借入金	1,206,263	2,973,832	464,729	138,274	50,176	4,833,275

#### 8. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都及び長野県において、賃貸用オフィスビル（土地を含む。）及び賃貸用商業施設（土地を含む。）等を有しております。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59,360千円（賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該増減額及び時価は、次のとおりであります。

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
462,091千円	△17,690千円	444,401千円	

(注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2.当連結会計年度末の時価は、直近の不動産鑑定士による鑑定評価額を一定の指標等を用いて調整した金額によっております。

#### 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,005円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 68円70銭    |

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

(財務制限条項)

- (1) 借入金のうち、一年内返済予定長期借入金254,640千円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

タームローン契約による借入金残高254,640千円

イ.借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上で、かつ103億円以上であること。

ロ.借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上で、かつ93億円以上であること。

ハ.借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

ニ.借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期(1中間期を1期として計算する。)連続して経常損失を計上していないこと。

ホ.借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

ヘ.借入人の各年度の中間期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期(1中間期を1期として計算する。)連続して経常損失を計上していないこと。

- (2) 当社が行っている連結子会社の金融機関からの借入に関する債務保証について、当社に対して財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

子会社Ashcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc.のタームローン契約に対する保証約定US \$ 18,000,000.00

イ.各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%超かつ128億円超に維持すること。

ロ.各年度の決算期及び第2四半期の末日における個別の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%超かつ103億円超に維持すること。

ハ.各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

ニ.各年度の決算期における個別の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

なお、当連結会計年度末において、上記(1)及び(2)のいずれの財務制限条項にも抵触しておりません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券  
イ. 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
ロ. 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法  
イ. 製品、半製品、原材料及び仕掛品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。  
ロ. 貯蔵品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。  
ただし、一部の貯蔵品については最終仕入原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31年～50年
構築物	10年～50年
機械装置	10年～11年
車両運搬具	6年～7年
工具器具備品	2年～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により翌事業年度から損益処理しております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

また、確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を設けております。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	822,316千円
構築物	13,659千円
機械装置	524,679千円
工具器具備品	33,381千円
土地	666,841千円
関係会社株式	2,936,655千円
計	4,997,533千円

上記の資産は、短期借入金590,000千円、一年内返済予定長期借入金254,640千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,842,862千円

(3) 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社長野汎用計器製作所	60,400千円
株式会社ナガノ計装	90,000千円
株式会社ナガノ	160,000千円
株式会社フクダ	435,764千円
Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.	2,860,845千円 (注) 1.
JADE Sensortechnik GmbH	282,728千円 (注) 2.
計	3,889,737千円

(注) 1. 25,500千米ドル

(注) 2. 2,360千ユーロ

(4) 受取手形割引高 3,163,889千円  
電子記録債権割引高 162,466千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	1,100,214千円
② 短期金銭債務	428,515千円
③ 長期金銭債権	119,996千円
④ 長期金銭債務	15,433千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	2,626,653千円
② 仕入高	3,150,035千円
③ その他の営業取引高	370,482千円
④ 営業取引以外の取引による取引高	560,689千円

(2)減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

①減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
遊休資産	建設仮勘定	長野県上田市

②減損損失を認識するに至った経緯

建設仮勘定は、将来の用途が定まらず、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失の金額

建設仮勘定 75,077 千円

④資産のグルーピング方法

事業資産については、主に事業の種類別セグメントの区分を基本単位として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングしております。

また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

⑤回収可能価額の算定方法

建設仮勘定の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零と評価しております。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	45千株	0千株	-千株	45千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(流動の部)

繰延税金資産

賞与引当金	126,477
未払費用	18,573
一括償却資産損金不算入額	4,886
未払事業税	20,978
棚卸資産評価損	82,232
貸倒引当金	536
その他	1,571
繰延税金資産小計	255,255
評価性引当額	△72,258
繰延税金資産合計	182,996

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	57
繰延税金負債合計	57
繰延税金資産の純額	182,938

(固定の部)

繰延税金資産

税務上の欠損金	306,587
退職給付引当金	314,280
減価償却費	114,714
非償却性資産減損損失	203,702
投資有価証券評価損	116,388
役員退職慰労引当金	20,011
貸倒引当金	369,467
関係会社株式評価損	262,921
その他	160,408
繰延税金資産小計	1,868,482
評価性引当額	△1,614,771
繰延税金資産合計	253,710

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	3,729
前払年金費用	12,996
その他有価証券評価差額金	788,930
繰延税金負債合計	805,656
繰延税金負債の純額	551,945



8. 関連当事者との取引に関する注記  
 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は 出 資 金	事業の内容	議 決 権 等 (被 所 有) 割	関連当事者 との 関係		取引の内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)フクダ	49,600 千円	工業用計測器 の製造販売	所有 直接100%	2名	-	債 務 保 証 ( 注 ) 1 債 務 保 証 料 ( 注 ) 1	435,764 335	-	-
子会社	Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.	1USドル	持 株 会 社	所有 直接100%	1名	-	債 務 保 証 ( 注 ) 2 債 務 保 証 料 ( 注 ) 2	2,860,845 5,110	-	-
子会社	S3C,Inc.	3,585 千USドル	研究開発及び 圧力センサの 製 造 販 売	所有 直接100%	-	-	- -	- -	長期貸付金 ( 注 ) 3 投 資 そ の 他 の 資 産 そ の 他 ( 注 ) 3	1,016,967 119,627
子会社	JADE Sensortechnik GmbH	200 千ユーロ	圧力センサの 製 造 販 売	所有 直接51%	-	-	債 務 保 証 ( 注 ) 4 債 務 保 証 料 ( 注 ) 4	282,728 470	-	-
関連 会社	日立オートモティブ システムズ&ナガノ (株)	20,000 千円	圧力計及び圧 力センサの販 売	所有 直接40%	1名	-	当 社 製 品 の 販 売 ( 注 ) 5	836,028	電子記録債権 売掛金	262,395 93,557

- (注) 1 (株)フクダの銀行借入 (324,295千円) 及び割引手形 (111,469千円) について債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。  
 2 Ashcroft-Nagano Keiki Holdings, Inc.の銀行借入 (25,500千USドル) について債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。  
 3 S3C,Inc.への長期債権に対し、合計1,136,595千円の貸倒引当金を計上しており、受取利息は計上しておりません。  
 4 JADE Sensortechnik GmbHの銀行借入 (2,360千ユーロ) について債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。  
 5 当社製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 845円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 75円32銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

(財務制限条項)

- (1) 借入金のうち、一年内返済予定長期借入金254,640千円について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりでありませ

ず。

タームローン契約による借入金残高254,640千円

イ.借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上で、かつ103億円以上であること。

ロ.借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ当該決算期及び中間期の直前の決算期及び中間期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上で、かつ93億円以上であること。

ハ.借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

ニ.借入人の各年度の中間期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期(1中間期を1期として計算する。)連続して経常損失を計上していないこと。

ホ.借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上していないこと。

ヘ.借入人の各年度の中間期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期(1中間期を1期として計算する。)連続して経常損失を計上していないこと。

- (2) 当社が行っている連結子会社の金融機関からの借入に関する債務保証について、当社に対して財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

子会社Ashcroft-Nagano Keiki Holdings,Inc.のタームローン契約に対する保証約定US\$ 18,000,000.00

イ.各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%超かつ128億円超に維持すること。

ロ.各年度の決算期及び第2四半期の末日における個別の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期(含む第2四半期)比75%超かつ103億円超に維持すること。

ハ.各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

ニ.各年度の決算期における個別の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

なお、当事業年度末において上記(1)及び(2)のいずれの財務制限条項にも抵触しておりません。